



# 広報しずくishi

2020年  
7月号



灯  
は  
絶  
え  
ず

(写真は雫石小学校4年生のよしゃれ踊り体験の様子。関連記事23ページ)

## Contents

雫高虹色コンパス .....	2
雫石町職員を募集しています .....	7
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ...	15
食べて応援「雫飯」 .....	18

魅力的な高校へ

雫石高校キャリア教育支援

## 『虹色コンパス』

**県** 立高校には、生徒が主体的に課題を発見し解決していく能力の育成を目的とした「総合的な探究の時間」の授業があります。

町は、雫石高校生の「総合的な探究の時間」の授業で行うキャリア教育を「虹色コンパス」と名付け、国立岩手山青少年交流の家とも連携し、今年度から取り組みを進めています。授業は、学生自らが学び「未知」に対して、考えて、行動する力を身に付けるため、他の授業とは全く違う形で進められています。学生は、自分の興味のあること、得意なことを掘り下げ、さらに地域や社会、職業と結び付けるなど、慣れないことに戸惑いながらも、自らの未来を探っています。

授業の様子は町の公式YouTubeや公式フェイスブックでご覧いただけます。

# 雫石高校 虹色 コンパス

第3回虹色コンパスの様子



自分以外の考え方に  
どれだけ触れられるか

# 自ら「学ぶ」ということ 自ら「未来」を探ること



雫石虹色コンパス  
公式 Facebook



虹色コンパスの様子は  
雫石町公式 Youtube  
でチェック!

### 雫石高校キャリア教育支援「虹色コンパス」

「虹色コンパス」とは、高校生自らが考え、学び、行動し、「自分の中の確かなモノ」を探る取り組みです。「虹色コンパス」の取り組みが、高校生一人ひとりの人生の羅針盤となっており、かけがえのない高校生活を未来への架け橋とし、それぞれの進路に向かって歩んでほしいという願いを込めています。



## 講師

菊池 広人先生  
きくち ひろと  
 いわてNPO NETサポート事務局長。  
 盛岡第一高校や大船渡高校などの地域探  
 究プログラムの支援を行っている。

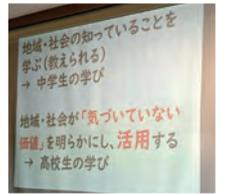


## 総

合的な探究の時間は自分の好きなことや興味のあることを少し広げて、地域や企業の「未知」とつなげる時間です。

「学生」は自ら学ぶことを求められます。自ら学ぶことは、自分が何か疑問に思ったとき、自分が何かを感じたとき、自分やみんなで考えること。「自分だったらどうするか」ということを考える。そこから自発的な学びはスタートします。自分が楽しいと思える学びを見つけたいです。

これからの社会は今までの「普通」が「普通」でなくなり、社会の中に「未知のもの」がたくさん生まれてきます。これからの社会に必要な資質を身に付ける未来のスタンダードな学びにしていきたいです。



## 自

自分が何になりたいのか具体的に考えることができたので、いい経験になりましたが、自分の知りたいことや自分のなりたいたことがまだわからないので、難しかったです。授業で考えたことを家で調べて、内容をさらに深めて、これからの授業で追求していきたいと思います。自分の将来のためになる大切な授業だと思えます。



2年生  
 沼崎 柁さん  
しゅう

Interview



1年生  
 坂下 碧さん  
あおい

Interview

## ク

ラスのいろいろな人の考え方を聞けるのはすごく楽しいです。授業は、自分の考えをちゃんと形にし、相手に伝えることが難しいです。これからのいろんな職業の方にお話を聞き、自分の知らないところまで視野を広げられると思うので、そこが楽しみです。



# 皆さんの力が原動力です！ まちづくり・地域づくりは「協働」から

☎地域づくり推進課

☎ 601-5419

雫石公民館

☎ 692-3458

御所公民館

☎ 692-2214

御明神公民館

☎ 692-3228

西山公民館

☎ 693-3321

## 「協働」とは

「まちづくり」の1つの手段です。複数の人や団体が1つの目的を達成するために、それぞれの役割を自覚して参画し取り組むことです。行政だけではなく、地域の皆さんと一緒に考え、行動することで、結果や成果を一緒に味わうことや、お互いにプラスの相乗効果を得ることができます。

## 「協働」が、なぜ必要か

人口の減少や高齢化、住民ニーズの多様化など、社会の変化によりさまざまな課題が生まれています。



課題が深刻化すると、地域の暮らしそのものが成り立たなくなってしまう可能性があります。人口が減少していく現代社会において、地域の暮らしを守っていくためには、「誰かがやってくれる」のを待つのではなく「誰もが自ら関わる」ことが求められています。これからのまちづくり・地域づくりには、行政任せではなく、地域を守る住民と行政が課題を共有し、それぞれの役割と責任を果たしながら課題解決に取り組んでいく、すなわち「協働」が必要なのです。

限られたお金と時間と労力の使い方を地域と行政と一緒に考えることが「協働」のまちづくりの第一歩となります。



## 一緒に考え、行動へ！「協働」を進めましょう

現在、町は「地域課題の共有」「課題解決に向けた実践活動」「地域課題を解決できる仕組みづくり」の支援として、町役場での各種相談対応のほか、4地区公民館を拠点に話し合いや活動の場づくりなどを進めています。

普段から自分の住む地域に関心を持ち、一緒に考え、行動することが「町民一人ひとりが住みよい暮らしを送り、幸福を感じられるまちの実現(雫石町協働のまちづくり推進条例)」につながります。「こんな地域課題があるけれどどうしたらいいか」「話し合いや活動に参加してみたい」など、気づきや疑問点、希望などがありましたら、遠慮なくご相談、お問い合わせください。

活動の参加資格は町民の皆さん全員にあります。ぜひ一緒にまちづくり・地域づくりに取り組んでいきましょう！

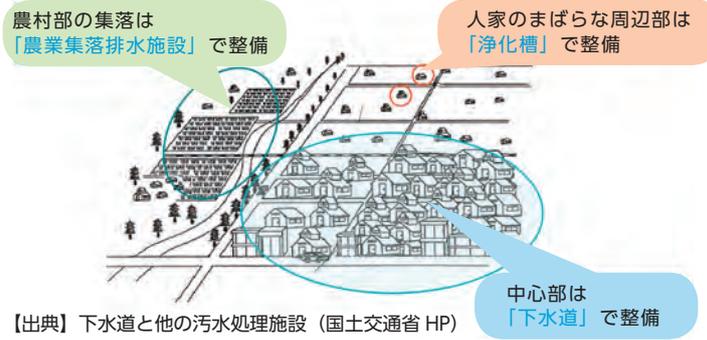
水道事業、下水道事業や農業集落排水事業に関する、上下水道課の情報発信コーナー「玄武のしずく」。第3回は“流域下水道”についてです！

下水道事業は、水道事業と共に、生活に不可欠な事業です。汚水が地下浸透することを防ぎ、公衆衛生の向上や、環境資源の保護、水質の保全に役立っています。汚水処理の方法にはいくつかありますが、雫石町では流域下水道、農業集落排水、個人設置型浄化槽の3つの方法により処理しています。住居の戸数や市街化状況に応じて最適な処理方法により施設整備をしています。

### ◆流域下水道について

1970年の下水道法改正により下水道整備の推進が求められ、町は、1976年に公共下水道事業計画を策定しました。当初は、町が単独で下水道施設を設置する公共下水道を整備する予定でしたが、この時期に盛岡市から流域下水道事業への参加を打診されました。流域下水道とは、2市町村以上の区域の汚水を共同で処理する広域的な下水道施設のことです。当時は御所ダムが建設されている時期で、御所ダムの水を水源とす

る予定であった盛岡市は、水源域の水質汚濁防止と水源の保護の観点から、汚水を盛岡市東見前にある都南浄化センターに流すことを提案してきたのです。御所ダムの上に位置する雫石町はダムの水質に与える影響が大きく、公共下水道を設置した場合には高度な汚水処理が求められます。それに要する施設維持費用が町単独では当時で年間2000万円以上と試算されていたため、雫石町としては経費削減ができる提案でした。



【出典】下水道と他の汚水処理施設 (国土交通省 HP)

数年かけて検討を重ねた結果、公共下水道ではなく流域下水道に接続することに決定し、1979年から整備を開始し現在に至ります。

### ◆流域下水道区域内の町民の皆さまへ

流域下水道に接続したことにより、家庭から流された汚水は、道路下に埋設された下水管を通って都南浄化センターまで流れていますが、その距離は雫石町の中心部から約29キロメートル。その間に数カ所圧力を加えるポンプ場があります(町内は塩ヶ森ポンプ場のみ)、水道同様に高低差を利用した自然流下により流れています。

各家庭から流された家庭排水やトイレの汚水は、ろ過せ

### 上下水道事業経営審議会を設置

上下水道事業の健全な事業運営を図るため、今年度から上下水道事業経営審議会を設置しました。5月26日に第1回審議会を開催し、7人の委員に対し概要の説明や今後の審議内容について説明しました。全国的に水道管の老朽化が社会問題として取り上げられるようになり、老朽化による水道管の破裂事故も報道されるようになりました。この現象は本町においても同様で、老朽化による漏水が頻発しています。こうした状況を改善するため、審議会において中長期的な管路の更新計画や水道経営に関する計画などの策定を進めていきます。

ずそのまま処理センターまで流れます。そのため、水に溶けにくいものや大きな固形物などを家庭の排水溝やトイレから流されると下水管が詰まってしまいます。以前、タオルや下着を流されたことがあり、その除去作業に労力を要しました。このほか、天ぷら油などの廃油を排水溝に流したり、合成洗剤を多量に使用すると、微生物による汚水の処理能力を低下させてしまいます。流域下水道区域内で生活される町民の皆さんには、良識ある使用を心掛けていただきますようお願いいたします。

今回は、農業集落排水事業および個人設置型浄化槽についてお伝えします。

2021年度採用 申込期間は8月12日まで

# 雫石町職員を募集しています



一緒に住みよい町をつくりましょう！  
(2020年度採用職員)

※新型コロナウイルス感染症の影響で試験方法などに変更があった場合は、町ホームページに掲載します。

町は、職員採用試験を行います。この試験は、2021年度の雫石町職員採用候補者を決めるために行うものです。町は、総合計画で町の将来像「みんながつくる 未来につなぐふるさとしずくしいし」を掲げており、その実現のために、「町全体の未来を創造する職員」、「目標達成に向けて果敢に挑戦する職員」、「規律を順守し住民の信頼に応える職員」を求めています。

**◆受付期間**  
7月9日(木)～8月12日(水)、8時30分～17時15分(土曜・日曜・祝日を除く)  
※郵送の場合は8月12日までに到着のものに限り受け付けます。

**◆受験手続き**  
① 申込用紙の交付  
申込用紙は町役場総務課で交付します。申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼り、宛先を記入したA4サイズの用紙が折らずに

入る返信用封筒を同封の上、同課(〒020・0595住所記載不要)に請求してください。

② 受験の申し込み  
申込用紙に必要事項を記入して、顔写真2枚と返信用封筒を添付の上、総務課に提出をお願いします。顔写真は、1枚は申込書の所定の場所に貼り、もう1枚は裏面に氏名を記入し、申込用紙に添えて提出してください。返信用封筒は受験票を送付するために使用しますので、84円切手を貼り、宛先・郵便番号を記入の上、提出してください。

**◆試験日・場所・内容**  
① 第1次試験  
【日時】9月20日(日) 10時～  
【場所】雫石町役場  
【内容】教養試験、性格特性検査、作文試験  
② 第2次試験  
【日時】10月下旬  
【場所】雫石町役場  
【人物試験】集団討論・個人面接試験

## 試験職種および採用予定人員

職種	主な職務内容	採用予定人員	受験資格
一般事務	町の事業全般に関する一般事務	2人程度	1993(平成5)年4月2日から2003(平成15)年4月1日までに生まれた者で、高校以上(大学、短期大学を含む)を卒業した者または、2021年3月31日までに卒業見込みの者
一般事務(社会福祉士)	医療ソーシャルワーカー(医療連携や相談・支援など)の業務 ※ただし、一般事務の業務に従事する場合あり	1人程度	1980(昭和55)年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者、または2021年3月31日までに取得する見込みの者

※その他詳細については、町ホームページをご確認ください。

**◆合格者の発表**  
【第1次試験】10月上旬  
※町ホームページのほか、合格者のみ本人宛に第2次試験の通知を郵送します。  
【第2次試験】11月上旬  
※町ホームページのほか、受験者全員に合否結果の通知を郵送します。

**◆合格から採用までの流れ**  
最終合格者は採用候補者名簿に登録されます。採用予定日は2021年4月1日です。なお、採用候補者名簿は原則として同年4月1日から1年間有効で、必要に応じて採用になります。  
☎総務課 692・6487

# 国民健康保険税の納税通知書を送付 期限内納付をお願いします

国民健康保険は、加入者の皆さんが安心して医療を受けるための相互扶助の制度です。安定的な制度運営ができるよう、国民健康保険税（以下「国保税」）の期限内納付をお願いします。

2020年度の国保税の納税通知書を7月14日（火）に発送予定です。通知書には、期別ごと、個人ごとの課税額の明細などが書かれています。内容をご確認の上、期限内納付をお願いします。第1期の納期限は7月31日（金）です。

また、年金から引き落としになる特別徴収の人には「特別徴収決定通知書」を送付しますので、内容をお確かめください。

## ◆国保税の計算方法

国保税の計算は、加入世帯ごとに行います。世帯主本人が国保に加入していなくても、納税義務は世帯の代表である世帯主にあるため、納税通知書は世帯主あてに送付されます（この場合、国保税計算に世帯主は含まれません）。

世帯の国保税は、毎年7月にその年の4月から翌年3月までの1年分の税額を計算します。計算は、下表の税率・税額を基に行います。

《表》 国民健康保険税の税率・税額（2020年度）

世帯の課税額 = (A) + (B) + (C)

税率の内訳	全加入者		40～64歳
	(A) 医療分	(B) 支援金分	(C) 介護分
所得割	7%	2%	1.7%
資産割	5%	3%	3%
均等割	17,000円	8,000円	7,000円
平等割	26,000円	7,500円	6,000円
賦課限度額	63万円	19万円	17万円

- 所得割▽加入者の前年の所得から33万円を控除した額に税率を乗じて計算します。
- 資産割▽加入者の固定資産税額に税率を乗じて計算します。
- 均等割▽各世帯の国保加入者数に応じて計算します。

・ 平等割▽国保加入世帯単位で計算します。

## ◆国保税の軽減

● 所得が少ない世帯の軽減（申請は必要ありません）

世帯主（国保に加入していない世帯主を含む）と国民健康保険に加入している人全員の前年の所得金額に応じて、国保税の均等割額・平等割額を軽減する制度があります。この軽減は前年の所得をもとに判定しますので、前年中の所得申告（確定申告など）をしていない加入者がいる世帯は適用されないことがあります。

● 非自発的失業者の軽減（申請が必要です）

会社の倒産や解雇、会社都合による雇い止めなど、自ら望まない形で離職した人の国保税について、前年の給与所得を30%とみなして算定します。

【軽減の対象となる人】 次の①②どちらにも該当する人

- ① 2009年3月31日以降に離職した65歳未満の人
- ② ハローワークで発行された「雇用保険受給資格者証」の離職理由が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかに該当する人

【申請に必要なもの】 特例対象被

保険者等に係る申告書（役場に備え付け）、雇用保険受給資格者証、国民健康保険証、認め印

## ◆納税通知書をご確認ください

● 金融機関の窓口やコンビニエンスストアで納付する人

「納税通知書」と「納付書」（8期分・随期・過年度）を発送します。納期限日までに忘れずに納付してください。

● 口座振替により納付する人

「納税通知書」に「口座振替」と記載されています。納期限直前の25日（土・日・祝のときは翌営業日）が振替日となりますので、あらかじめ預金残高を確認してください。第1期の口座振替日は7月27日（月）です。

● 昨年度に引き続き特別徴収（年金からの天引き）の人

原則として「年税額」より「4月・6月・8月の特別徴収の合計額」を差し引いた残金を3等分し、10月・12月・2月の各月の年金から天引きされます。

● 8月または10月から新たに特別徴収が始まる人

その前月納期までは納付書などによる納付（普通徴収）となります。

☎ 税務課 692・6402

**医療費助成**

# 中学生の給付方法が変わります

問 町民課 ☎ 692-6479

町は、子ども・安心子育て・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障がい者（※表1）に該当する人に、病院、薬局などの医療機関で診療を受けた月の2カ月後に医療費の助成を行う医療費助成事業を実施しています。

現在交付されている受給者証の有効期限は、2020年7月31日まで（妊産婦を除く）となっています。継続して受給の対象となる人には、7月末までに新しい受給者証を郵送します。お手元に届きましたら、8月から新しい受給者証をお使いください。

また、総合的な子育て支援のため、**2020年8月から「中学生」も医療費助成の「現物給付」の対象**となります。  
※現物給付とは県内の病院、薬局などの医療機関の窓口で受給者証を提示すると、医療費の負担が生じない給付方法です。

- 医療機関などで支払った一部負担金の全額が助成される人
  - ・出生から18歳に到達した年度末日までの人
  - ・妊産婦・重度心身障がい者・ひとり親家庭の受給者本人・保護者・配偶者が町県民税非課税の人
- 医療機関などで支払った一部負担金の一部が助成される人
  - ・妊産婦・重度心身障がい者・ひとり親家庭の受給者本人・保護者・配偶者が町県民税課税の人

■受給額▶医療機関ごとに1カ月の合計から外来1,500円、入院1カ月5,000円を差し引いた額になります。

《表1 該当要件》 ※詳しくはお問い合わせください。

子ども	出生の日～小学校6年生までの児童
安心子育て	中学校入学～18歳に到達した年度末日までの生徒
妊産婦	妊娠5カ月目～出産の翌月末までの人
ひとり親家庭	18歳に到達した年度末日までの児童を扶養する配偶者のいない女子、男子およびその児童、父母のいない児童
重度心身障がい者	身障手帳1級・2級、障害年金1級、特児手当1級、療育手帳A判定の人 ※等級や判定が上記以外に変更になった場合は速やかに受給者証をお返ください。要件非該当後も受給されていますと給付金を返納していただく場合があります。

注1) 医療費助成事業には所得制限があり、該当要件を満たしても認定とならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。注2) 自立支援など、公費負担があった場合の一部負担金も医療費助成の対象になります。領収書と印鑑を町民課までお持ちください。

## 医療

### 後期高齢者医療制度 保険料の普通徴収が始まります

2020年度の後期高齢者医療保険料額が決定したことに伴い、後期高齢者医療制度の普通徴収が7月から始まります。

普通徴収は、年金から天引きできない被保険者が対象（年度の途中で制度に加入した人、転入した人も半年間は普通徴収の対象）です。対象となる人には7月中旬に納付書を送付しますので、内容をご確認の上、納期限までに金融機関で納めてください。

また、すでに年金から天引きとなっている特別徴収の人にも、「特別徴収決定通知書」が送付されます。こちらは10月からの特別徴収の決定通知書となっていますので、ご確認をお願いします。

●口座振替をご利用ください

保険料の納付には、納め忘れない口座振替が便利です。口座振替を希望される人は納入通知書と通帳、通帳の届出印を持参し、町役場町民課または金融機関でお申し込みください（ゆうちょ銀行での口座振替申し込みの場合は、郵便局での受け付けとなります。ご

注意ください。

●保険証の交付時期です

現在、75歳以上の人がお使いの「後期高齢者医療被保険者証」（水色）の有効期限が7月31日となっています。7月中旬に新しい保険証を送付しますので、届いた保険証を必ず確認してください。8月からは今までお使いの保険証が使えなくなります。有効期限が切れた保険証は破棄し、新しい保険証をお使いください。

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を受け付けています

入院する際に医療機関の受付に提示すると、窓口で支払う一部負担金と食事療養費、生活療養費が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を町役場町民課窓口で受け付けています。

申請が必要な人には、お知らせの通知を発送しますので、内容をご確認の上、申請してください。

問 町民課 ☎ 692・6479

## 介護 介護保険料 期限内納付をお願いします

介護保険料は、40歳から64歳まで（第2号被保険者）は医療保険料と一緒に徴収しますが、65歳からは第1号被保険者となり、単独で徴収します。保険料額は3年ごとに見直されますが、2018年度から3年間は、第7期介護保険計画で改定された保険料額になっています。

65歳以上の2020年度介護保険料は、本人と世帯の前年の所得状況により決定し、7月中旬に「介護保険料額決定通知書」を送付します。

### ◆納付書が届いた人は 期限内の納付をお願いします

65歳に到達して間もない人など年金からの天引きができない人は、納付書で納める「普通徴収」となります。「介護保険料額決定通知書」（封書）に「納入通知書」を同封しますので、記載内容をご確認の上、納期限内に納付をお願いします。第1期の納期限は7月31日（金）です。  
年金から天引き（特別徴収）さ

れる人に「介護保険料額決定通知書」（はがき）を送付しますので、内容をご確認ください。

### ◆納付書納入（普通徴収）の人は 口座振替が便利です

口座振替にすると、納付忘れがなく便利です。希望する人は、納入通知書と通帳、通帳の届出印を持参し、金融機関でお申し込みください。金融機関に用紙がない場合は総合福祉課でお渡しします。

### ◆納付が困難な人は ご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の納付が困難な場合は、猶予や減免の制度がありますので、総合福祉課へご相談ください。

☎総合福祉課 ☎692・6476

●普通徴収  
介護保険料を納付書などで納付します。年度途中で65歳になった人も、年金からの天引きが始まるまで普通徴収となります。

●特別徴収  
年金から天引きによる納付を行います。

## 後期高齢者医療保険料 軽減率が見直されます

☎町民課 ☎692-6479

後期高齢者医療保険料は、所得などに応じて個人ごとに決められ、被保険者一人ひとりが納めます。保険料を決める基準は、岩手県内均一です。

保険料 (限度額 64万円)	=	均等割額 (38,000円)	+	所得割額*
-------------------	---	-------------------	---	-------

※所得割額 = 被保険者の所得 × 所得割率 (7.36%)

### ●均等割額の軽減見直し

世帯（世帯主と被保険者）の総所得金額に応じて軽減されますが、2019年度から軽減特例が見直され、段階的に本来の軽減割合（7割）に戻ります。

- ① 2019年度 8割軽減の人 ▶ 2020年度から 7割軽減となります。
- ② 2019年度 8.5割軽減の人 ▶ 2020年度は 7.75割軽減、2021年度から 7割軽減となります。

## 注意 7月17日から26日 夏の交通事故防止県民運動実施

夏の交通事故防止県民運動が「ベルトした？ うしろの席ももうしたよ」をスローガンに7月17日から26日まで実施されます。この運動は、夏場を迎え、暑さや長距離運転による過労に起因する重大事故や、夏休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、交通ルールの順守や交通マナーの実践などを呼びかけるものです。

運動の重点は次の4つです。

- 暑さなどによる過労運転の防止
  - 高齢者と夏休み中の子供の交通事故防止
  - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - 飲酒運転の根絶
- 5月末時点での県内の交通事故による死者数は、前年比で増加しています。町民全員で安全運転を心がけましょう。
- ☎防災課 ☎692・6410

# 注意

## 入山の準備は計画的に 山岳遭難事故防止にご協力を

- 毎年、山菜採りによる遭難事故が発生しています。遭難すると、ご家族に心配をかけるほか、捜索に当たる関係者にも多大な負担をかけることとなります。入山する際は、次のことを心掛けましょう。
- ① 山に入る前に
    - できるだけ単独での入山は避け、2人以上で登る。● 自分の経験や体力に見合った山を選び、余裕を持った計画を立てる。● 家族に行き先、帰宅予定時間を知らせながら出かける。● 霧などで視界が悪いときには、入山を控える。
    - 万が一に備え、携帯電話およびバッテリー、水、食料、雨具、ライター、懐中電灯を準備する。● 必ず登山者カードを記入してから入山する。
  - ② 山に入ったら
    - お互いに声を掛け合う。● 常に目標物（大きな樹木など）を中心に行動する。● 体調に気をつけて、こまめに水分補給をする。● 無理はせず、早めに出山する。
  - ③ 万が一遭難したら
    - 110番通報をする（携帯電話

**秋田駒ヶ岳は火山活動が活発です！**

活火山であることに留意し、火山活動の異常を感じた場合は、ただちに下山し、情報提供をお願いします。



- での通話により、位置を特定できる可能性が高くなります。● 暗くなったら行動を止めて朝まで待機する。
- ④ その他
    - タバコのポイ捨てをしないなど山火事防止に努める。● 遭難事故防止のため、車には必ず施錠し貴重品を置かないようにする。● クマの出没に注意する（クマ鈴やラジオを携行し、人の存在をクマに知らせることが大切です）。● ごみは必ず持ち帰る。
- ☎ 防災課 692・6410

**出水期の災害に備えましょう**

**「避難行動判定フロー」で安全の確認を**

☎ 防災課 692-6410

これからの時期、大雨や台風が近づいているときは、気象情報に注意しましょう。また、自分の住む場所は浸水被害や土砂災害が起こる場所か、事前にハザードマップで確認しましょう。栗石町総合防災マップは町ホームページからご覧いただけます。

**避難行動判定フロー**

ハザードマップで自分の家の位置を確認し、印を付けてみましょう

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ →

はい ↓

**災害の危険があるので、原則として自宅の外に避難が必要です**

ご自身または一緒に避難する人は避難に時間がかかりますか？

いいえ →

はい ↓

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ →

はい ↓

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ →

はい ↓

警戒レベル3が出たら安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談を）

警戒レベル3が出たら市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

警戒レベル4が出たら安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談を）

警戒レベル4が出たら市区町村が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

色が付られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

浸水または土砂災害の危険があっても、鉄筋コンクリート製などの丈夫な建物の上層階に住んでいて、水が引くまでの間、生活できる水・食料を備蓄できている場合は自宅にとどまり安全を確保することも可能です。

## 補助

あなたのご自宅は安全ですか？

### 「耐震診断」「耐震改修」費用を助成

町は、安心・安全のまちづくりのため、木造住宅の「耐震診断」と「耐震改修」に関する費用の一部を補助しています。

近年、東日本大震災や熊本地震により、多くの木造家屋が倒壊しました。倒壊した家屋の多くが1981年以前の耐震基準で建築された建物でした。また、本震に耐え余震により倒れた住宅が多かったとの調査結果もあります。

地震は確実に住宅へダメージを与えています。今まで蓄積したダメージを点検し、必要な修繕を行うことで、今後の安心で安全な暮らしを確保しましょう。

#### ●耐震診断支援事業

この事業は、町内の木造住宅所有者からの申し込みを受け、岩手県知事が認定した「岩手県木造住宅耐震診断士」を派遣し、屋根・外壁・内壁・床などの構造を調査して建物全体の耐震診断を行い、その費用の一部を助成するものです。

次のすべてに該当する木造住宅が対象になります。

対象となる木造住宅の要件▼①

1981年5月31日以前に着工された一戸建て住宅、②在来軸組工法のもの（ツーバイフォー工法・パネル工法などは対象外）、③木造二階建て以下のもので（一部鉄骨造などの混構造は対象外）

費用▼自己負担額3千円（税込）  
耐震診断士が現地調査に訪問した際にお支払いください。

募集戸数▼3戸（先着順）

必要書類▼申込書、課税台帳調査同意書、建築年月日が確認できる書類（建築確認通知書や固定資産税課税証明書など）

※申込書、課税台帳調査同意書は町役場地域整備課に備え付けています。

#### ●耐震改修支援事業

耐震診断の結果、耐震改修する必要があると診断された木造住宅の耐震改修工事に、その費用の2分の1（上限62・8万円）を助成します。

募集戸数▼1戸（先着順）

⑤地域整備課 ☎692・6406

## 周知

適正管理をお願いします

### 道路上に張り出している樹木の剪定・伐採

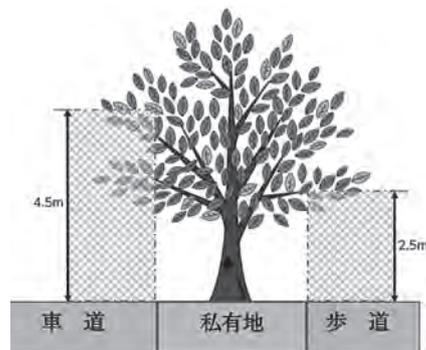
私有地から張り出している樹木は土地所有者に所有権があるため、町で剪定・伐採することができません。樹木が道路に張り出していることが原因で事故などが発生した場合、樹木所有者が責任を問われる場合がありますので、次に該当する庭木や樹木の所有者は、剪定や伐採をお願いします。

▼樹木などが車道、または歩道上へ張り出している状態

▼樹木が枯れ、倒れる恐れがある状態

▼樹木などの張り出しが建築限界を超えている状態（下図網かけ箇所）

普段の管理はもとより、強風や大雨、降雪の後には特に注意して



▲建築限界で見る樹木などの張り出し

ただき、適正な管理をお願いします。なお、緊急時に倒木や枝の張り出しなどで通行に支障がある場合には、所有者への連絡前に町で伐採などの作業を行う場合があります。ご理解・ご協力のほどよろしくをお願いします。

⑤地域整備課 ☎692・6406

### 斑点米カメムシ類防除と蜜蜂への被害防止

8月になると、水田で米の品質を落とす斑点米カメムシ類の防除が始まりますが、近年、この防除に関連すると思われる蜜蜂の死亡事例が発生しています。

斑点米カメムシ類の防除にあたっては、水稻生産者と蜜蜂飼養者などで、事前に農業散布に際しての注意事項や巣箱の移動などについて十分に話し合い、被害防止に努めてください。なお、地域の防除時期などの詳細は、最寄りの農業改良普及センター、JAにお尋ねください。

⑤農林課 ☎692-6405

## 調査 今年度は国勢調査開始から100年の節目 役場内に実施本部を設置しました

今年度は5年に一度の国勢調査の年です。国勢調査の結果は、まちづくりなどの基礎資料になります。調査は国勢調査員が配布する調査票に、10月1日現在の皆さんの状況を記入していただく形で行われるほか、インターネットを利用したオンライン回答も可能となっています。

それに伴い町では、6月15日、国勢調査の万全を期すため、若林副町長を本部長とする「令和2年国勢調査雲石町実施本部」を設置しました。今後調査員を委嘱して調査方法などの研修を行い、本番に備えます。



▶ 役場庁舎玄関に掲出した実施本部の看板。若林本部長（左）と古川端事務局長

### ●国勢調査員が伺います

9月14日から30日までに国勢調査員が皆さんの自宅に調査のお願いに伺いますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れて配布します。皆さまには次の調査方法から1つ選び、回答していただきます。

① インターネットを利用してオンライン回答する

② 紙の調査票を郵送で提出する

③ 紙の調査票を調査員に提出する  
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り①のインターネット回答をお願いします（②郵送でも可）。

### ●調査内容の秘密は守られます

法律により、国勢調査員は調査票の内容に関して、秘密を厳守することが義務付けられています。調査票は、統計を作る目的だけに使用し、厳重に管理されます。

●国勢調査実施本部事務局（政策推進課内） ☎ 692・6571

## 周知 健やかな生活を送るために 7月から健康診査が始まります

町は、延期していた健康診査を7月から行います。これは、糖尿病や心臓病・脳卒中などの生活習慣病を予防し、健やかな生活を送るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や高齢者のフレイル（虚弱）に着目した健康診査です。

対象者には案内通知を送りましたので、その通知（受診券など）と保険証をお持ちになり、期間内に健康診査実施医療機関で受診してください。医療機関の連絡先などは、案内通知をご確認ください。

### 【健康診査の種類と対象】

#### ●特定健康診査

40歳から74歳までの国民健康保険加入者（2020年度中に75歳になる人を含む）※2020年4月2日以降に国保に加入した人は、基本健診の対象となります。

#### ●後期高齢者健康診査

75歳以上の後期高齢者医療制度加入者（65歳以上の障がい者で岩手県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人を含む）

#### ●基本健康診査

40歳以上で特定健康診査の対象とならない人（4月2日以降に雲石町の国民健康保険に加入した人など）

### 【実施期間】

7月1日（水）から10月31日（土）  
※雲石診療所のみ実施期間が9月1日（火）から12月28日（月）となります。

### 【自己負担額】

65歳以上は無料、40歳から64歳までは1000円

### 【受診時の注意】

▼受診する際は、マスクを着用してください。

▼健診の前後は、手洗い・アルコール消毒などによる手指の消毒を行いましょ。

▼体調不良や発熱がある場合は、受診を控えてください。

●特定健康診査 ▼ 町民課国保年金担当 ☎ 692・6478、後期高齢者健康診査 ▼ 町民課給付医療担当 ☎ 692・6479、基本健康診査 ▼ 健康子育て課 ☎ 692・2227

## 教育 町教育委員会委員 菅原徹さんを任命

町は、6月議会定例会での同意を得て、町教育委員会委員に、7月1日付で菅原徹さん（64歳・東町）を任命しました。菅原さんは新任となります。菅原さんは1981年東京理科大学専攻科を卒業後、山形村（現久慈市）霜畑中学校で教鞭をとられ、2014年4月から2016年3月まで雫石町立下長山小学校で校長を務め



菅原 徹 委員

## 選管 町選挙管理委員会委員 林崎正邦さんら4人を選任

6月12日、6月議会定例会において任期満了に伴う町選挙管理委員会委員の選挙が行われ、現職の林崎正邦さん（林崎・70歳）、米澤ヨシ子さん（赤滝・71歳）と、新たに鈴木豊さん（晴山・65歳）、高村正子さん（中島・61歳）の4人が選任されました。任期は2020年6月30日から2024年6月29日までの4年間です。

また、選挙後初の委員会が6月30日に行われ、委員長に林崎さん



◀米澤 ヨシ子委員



◀林崎 正邦委員長



◀高村 正子委員

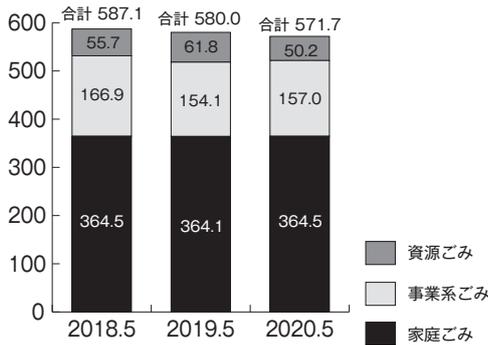


◀鈴木 豊 委員長  
職務代理者

## かんきょうニュース!

町民課環境対策室 ☎ 692-6403

### ごみ排出量 (単位：トン)



町のごみは滝沢・雫石環境組合（滝沢清掃センター・雫石リサイクルセンター）で処理しており、その費用は滝沢市と当町の利用割合などを基に積算されています。2020年度の両市町の負担金合計は約11億7,300万円で、その負担割合は、滝沢市が約74%、当町が約26%となっていることから、当町の負担金は約3億700万円となっています。

ごみの処理には多額の費用がかかっており、ごみの減量は環境だけでなく、町の財政にも優しい取り組みとなっていますので、引き続きごみの減量へのご協力をお願いします。

岩手県3R  
推進キャラクター



## 蜂の活動が活発です! 蜂の駆除は専門業者へ!

春から秋にかけて蜂の活動が活発になります。中には、巣に近づくだけで攻撃してくる蜂もいるので、不用意に近づいて刺激しないようにしましょう。

なお、町では蜂の駆除を行っていません。駆除する際は危険が伴うことから、専門の業者またはホームセンターに依頼してください。



# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

## ●特別定額給付金の申請はお済みですか？

現在、世帯主の人に対し、世帯1人当たり10万円が給付される、特別定額給付金の申請を受け付けています。

申請期限が8月17日(月)までとなっていますので、まだ申請がお済みでない人は早めに申請されるようお願いいたします。

なお、申請書は5月中に世帯主宛に送付しておりますが、書類がお手元がない人は担当までお問い合わせください。

問 栗石町特別定額給付金等対策班 電 692-6525

## ●国民健康保険税を減免します

新型コロナウイルスの影響により一定程度収入が減収するなどした世帯に対して、国民健康保険税を減免または減額する制度があります。

### 【対象世帯】

1. 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入(以下「事業収入など」といいます。)の減収が見込まれ、以下の①～③にすべて該当する世帯
  - ① 事業収入などのいずれかの減少額が前年の事業収入などの額の10分の3以上
  - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下
  - ③ 減少する見込みの事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

減免の対象期間や要件の詳細、申請に必要な書類などについては、税務課にお問い合わせください。

問 税務課 電 692-6483

## ●国民健康保険加入者に傷病手当金を支給します

栗石町の国民健康保険に加入していて会社などから給与の支払いを受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状があり感染が疑われるために仕事を休み、事業主から給与の支払いを受けられなかったり一部しか支払われなかった場合に傷病手当金を支給します。

### 【対象者】

次の①から④を全て満たす人

- ① 栗石町の国民健康保険に加入している
- ② 会社などから給与の支払いを受けている
- ③ 新型コロナウイルスに感染した、または発熱などの症状が疑われるために仕事に行けなかった日がある

- ④ ③の日に対して会社から給料が支払われなかった、または一部しか支払われなかった

### 【支給対象日】

療養のために仕事を休んで4日目以降、仕事をする事ができなかった出勤予定の日

### 【支給対象期間】

支給対象日の最初の日が2020年1月1日から9月30日までの期間に属し、労務に服することができなかった期間

### 【支給額】

(労務に服することができなかった日が属する月の直近3カ月間の給与収入の合計÷就労日数)×2/3×支給対象となる日数 ※上限があります

申請にあたって、お勤め先の事業主や受診先の医療機関に作成してもらう書類がありますので、詳しくは担当までお問い合わせください。

問 町民課 電 692-6478



## ●プレミアム付き観光旅行券を販売します

新型コロナウイルスの影響により減少した町内の観光需要を再び呼び起こすため、町内の宿泊事業者および観光施設などで使用できる旅行券10,000円分(1,000円券×10枚綴り)を5,000円で販売します。

### 【購入できる人】

岩手県在住の人(18歳以上)  
※身分証明書の提示が必要です。

### 【販売予定数】

2,000冊(1人2冊まで購入できます)

### 【販売期間】

7月11日(土)9時発売開始

※予定数完売しだい販売終了

※栗石町民限定7月10日(金)9時先行発売(対面販売のみ)

### 【販売場所】

栗石町観光物産センター(9時～18時30分)

(FAX、しずくいし観光協会ホームページ専用フォームからの申し込み可能)

### 【使用できる期間】

7月17日(金)～2021年1月16日(土)

### 【その他】

旅行券を使用できるのは、町内の宿泊施設や観光施設などに限りますのでご注意ください。

問 観光商工課 電 692-6498

(一社)しずくいし観光協会 電 692-5138





## 令和2年度狩猟免許試験 について

狩猟を行うためには、県が行う狩猟免許試験に合格して免許を取得する必要があります。県は、狩猟免許に関する試験を下記のとおり行います。

【狩猟免許の種類】 ●網猟免許 ●わな猟免許 ●第一種銃猟免許（装薬銃） ●第二種銃猟免許（空気銃）

【試験の日時および場所】 ◆山田会場  
㊦ 9月13日（日）9時～17時 ㊦山田町中央公民館 申請受付期間▷7月27日（月）～8月28日（金） ※わな猟免許および第一種銃猟免許に限る  
◆矢巾会場 ㊦ 12月13日（日）9時～17時 ㊦矢巾町中央公民館 申請受付期間▷10月26日（月）～11月27日（金）

【予備講習会（初心者講習会）】 狩猟免許試験のおおむね1～2週間前に予備講習会を開催します。詳細は（公社）岩手県猟友会（☎622-2358）にお問い合わせください。

【申込先】 盛岡広域振興局保健福祉環境部（盛岡市内丸11-1 ☎629-6563）  
㊦県環境生活部自然保護課（☎629-5371）または盛岡広域振興局保健福祉環境部

【注意】 ●狩猟免許は猟期（11月～翌年3月）に狩猟者登録を行ったうえで狩猟ができる免許です。 ●狩猟免許だけでは猟期以外のわななどの設置はできません。猟期以外に有害駆除目的のわななどを設置したい場合は、農林課 林業グループ（☎692-6495）までお問い合わせください。

## 町長交際費を 公開します

町は、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

### 交際費の支出状況

5月		累計（4～5月）	
2件	30,000円	2件	30,000円

## 税情報

### 【今月の納税】 納付期限 7月31日

- 国民健康保険税 1期
- 固定資産税 2期

### 【お買い求めは町内で

#### たばこ税で町財政に貢献

たばこ税は、たばこを購入したときにかかる税金です。

#### ●町内で販売されたたばこの本数

- 2019年度 約1,836万本
- 2018年度 約1,965万本

#### ●町に納められたたばこ税

- 2019年度 約1億400万円
- 2018年度 約1億500万円

喫煙する人は、健康や周りへのマナーを心がけ、できるだけ町内でたばこをお買い求めください。

㊦税務課 ☎692-6402

## サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

## サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円  
7月14日◎2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人岩手県市町村振興協会

### (5月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

#### 5月

- 5 藤本 翔磨 (しょうま)・男 (拓磨) 男 助
- 8 外村 咲喜斗 (さきと)・男 (春記) 上町三
- 11 下澤田 紗椰 (さや)・女 (舞) 晴山
- 14 大澤 稀零 (きね)・女 (龍也) 林
- 16 渡邊 さつき (さつき)・女 (篤) 林

おくやみカッコ内は享年と喪主または世帯主

#### 5月

- 1 瀬川 佰人 (ひゃくにん) (85・昭彦) 板橋
- 1 川口 博子 (ひろこ) (86・善彌) 鶯宿
- 3 石塚 貞吉 (さだきち) (85・正美) 和野
- 3 中村 テル (てる) (86・珪工門) 林
- 3 中川 正興 (まさおき) (67・明美) 五区
- 7 山本 善隆 (よしのり) (80・ひろ子) 篠崎
- 11 沼田 恵子 (けいこ) (66・幸輝) 下町二
- 15 櫻田 秋子 (あきこ) (72・茂) 駒木野
- 17 滝沢 マツエ (まつえ) (100・純一) 極楽野
- 17 谷地 武 (たけし) (79・章子) 谷地
- 21 中川 ハツエ (はつえ) (88・祐幸) 五区
- 23 杉澤 一枝 (かずえ) (90・和夫) 天戸
- 23 内村 等 (ひとし) (87・厚夫) 上西根
- 25 柿木 尚登 (ひさと) (65・和磨) 林崎



# お・知・

## ● 人のうごき 2020年5月末現在

男	7,810人 (△10)	出生	5人
女	8,430人 (△5)	死亡	19人
計	16,240人 (△15)	転入	23人
世帯数	6,372世帯 (1)	転出	25人

※カッコ内は前月末増減

## ● 火事・救急 5月末

火 事	0件	(1件)
救 急	61件	(303件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

## ● 事故 5月末

件 数	2件	(5件)
死 者	0人	(0人)
負傷者	3人	(7人)

## ● 犯罪 5月末

件 数	0件	(7件)
-----	----	------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

## 休日救急当番医

### ◆7月

- 12日 栃内第二病院(滝沢市) 684-1111
- 19日 盛岡つなぎ温泉病院 689-2101
- 23日 鶯宿温泉病院 695-2321
- 24日 雫石診療所 692-3155
- 26日 篠村医院 692-5151

### ◆8月

- 2日 雫石大森クリニック 691-2345
- 9日 上原小児科医院 692-3907
- 10日 雫石診療所 692-3155

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所(内科・小児科) 盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階) ☎654-1080、年中無休19時~23時)をご利用ください。

## 「北方領土の日」ポスター コンテスト作品募集

2月7日は「北方領土の日」です。北海道では、この「北方領土の日」を広く周知し、北方領土についての関心を高めるためのポスターデザインを募集します。最優秀賞の作品は、ポスターや啓発資材として採用し、最優秀賞・優秀賞の受賞者には、賞状・副賞(最大5万円)が贈られます。

【応募資格】高校生以上(プロアマ不問)  
【応募規定】●作品サイズ▶A3判(縦に使用)、作品の裏面に「応募票」を貼付(「応募票」は北海道のホームページからダウンロードできます)。  
●画材・画法▶手書きまたはデジタル印刷  
●応募点数▶制限しませんが未発表のもの限定。  
●その他▶作品中に「2月7日は北方領土の日」の文言を入れるなど、必ず2月7日が北方領土の日であることがわかるようにしてください。

【応募締切】10月16日(金)  
【☎・作品の提出・詳細】北海道総務部北方領土対策本部(〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011-204-5069 e <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hrt/index.htm>)

## 表示登記無料相談会 毎月開催しています

岩手県土地家屋調査士会では、不動産の表示に関する登記および土地の筆界に関する問題(土地の分筆や合筆、境界確定および建物の登記など)に関する無料相談会「表示登記無料相談会」を毎月第3水曜日に開催しています。

相談は無料で予約も不要ですので、お気軽にご利用ください。

☎毎月第3水曜日 10時~16時  
☎カワトク8階くらしの相談室(盛岡市菜園1-10-1)  
☎岩手県土地家屋調査士会(盛岡市中野一丁目20番33号 ☎622-1276  
e <http://www.iwate.chosashi.jp/>)

## 雫石町健康づくり 表彰者募集中

町は、「町民が健やかに暮らせる生涯を通じた健康づくりの推進」を理念に、健康づくり活動を積極的に実践している町内の個人や団体などを表彰しています。

【対象】健康づくりに関する活動を積極的、自主的に行っている個人や団体など

【募集要件】町内在住または活動の拠点が町内にある個人や団体などで、次の項目のいずれかに該当すること●健康づくりの目的をもって継続的に活動して、今後一層の発展および充実が期待されること●地域の健康づくりに先進的に取り組み、他の模範となること

【応募方法】雫石町健康づくり表彰推薦書に必要事項を記入の上、健康子育て課窓口へ直接提出またはファクス、郵送、メールでご応募ください。推薦書は町ホームページからダウンロードできます。

【応募期限】7月22日(水)

【☎・申込先】健康子育て課(町健康センター内) ☎692-2227 FAX 692-0308 e [kenko@town.shizukui-shi.iwate.jp](mailto:kenko@town.shizukui-shi.iwate.jp)



# Shizuku meshi

## 零飯

Delivery Takeout



### 町内で「デリバリー」「テイクアウト」 (出前) (持ち帰り) しずくめし を行っている飲食店を紹介 食べて応援する企画「**零飯**」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町内の飲食店も客足が減少し経営に大きく影響が出ています。そこで本号から、「デリバリー」や「テイクアウト」を行っている町内の飲食店を皆さんに紹介することで「食べて応援」する企画「零飯（しずくめし）」を連載します。気になったお店のメニューを、皆さんの家庭の食卓にも取り入れてみてはいかがでしょうか。

※いづれのメニューも提供できるまでに時間をいただきます。受け取り希望時間の30分前までに各店舗に電話でご注文ください。

#### テイクアウト

寺の下46-3(JR栗石駅1F)  
☎ 601-4801

ランチ定食& 焼肉・居酒屋 **ごろすけほーほー**



カツサンドのソースには8種類の辛味をブレンドし、熟成させて甘みも加えています！ごろカラ（鶏の唐揚げ）は1パック300g以上。大振りに切り分けており、かじった時にジューシーさがあって食べ応えがありますよ！【福岡久男料理長】

他にも…**各種メニュー**をテイクアウト用に準備できます。詳しくは電話でご相談ください。

営業時間…11:00～14:00、17:00～22:00（ラストオーダー 21:30）  
定休日…不定休

#### テイクアウト

柿木 54-6  
☎ 692-1270

シズクイシソウルキッチン  
**Shizukuishi Soul Kitchen**



チーズがたっぷり入っているオーダーが多いメニューです！これを求めて来店する人もいるほど。ボリュームがあるピザがたくさんあるので、ホームパーティーなどでソウルキッチンのピザを召し上がってください！【小赤沢暁オーナー】

他にも…**各種ピザ・サンドイッチ**など店舗提供メニューがテイクアウト可能です（サラダピザを除く）。

営業時間…11:30～20:00（ラストオーダー 19:30）  
定休日…月曜日および毎月第1火曜日

「零飯」に掲載を希望する飲食店を募集しています！詳しくは政策推進課広報担当（☎ kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp）まで。

# 我が家の アイドル

7月生まれ

たつみ  
**細川 巽くん**  
遼・真奈美の子  
(片子沢)

七夕生まれの我が家のアイドル。車と音楽が大好きです。たくさん笑って、いつも元気で楽しい雰囲気をありがとう。



ひな  
**石塚 陽菜ちゃん**  
剛貴・陽子夫妻の子  
(中町一)



陽菜ちゃん、3歳の誕生日おめでとう！いつも周りを笑顔にしてくれています。これからも元気で楽しい時間を過ごしましょうね！

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記の応募要領によりお申し込みください。

**【応募要領】** 子の写真（データ）※顔から上全体が写っているもの、子の名（ふりがな）と生年月日、保護者（父母など）の氏名、住所（行政区）、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月20日ごろまでに投稿してください。※写真データはメールで送信するか、USBなどで持参してください。

**【応募先】**  
政策推進課広報担当 ☎ kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

## 町の求人情報

注) 🚗は普通車運転免許、🚚は中型・大型車運転免許、🚗はAT限定不可

	求人者名	職種	基本給 (円)	求人番号	必要資格など
正社員	(株)イクスル (板橋)	交通安全施設工事員	170,000~200,000	11417601	
		営業	175,000~210,000	11418901	🚚 (中型 8t 以上) あればなお可
	(株)サンメディックス (八卦)	介護職員	155,000~180,000	7413701	介護
		介護職員	154,000~197,000	9354401	介護
	社団医療法人 三和会 (板橋)	看護職員	204,000~253,000	9358501	看護
	社会福祉法人 のぞみ会 (板橋)	生活支援員 (2021年4月採用/希望ヶ丘学園)	144,500~180,000	10596001	社会福祉主事あればなお可 (福祉関係の資格は取得見込み含む)
		医療ソーシャルワーカー	170,000~220,000	10596001	
		介護職員・看護補助	136,000	9976901 9980501	※日勤のみ
	社団医療法人 康生会 鶯宿温泉病院 (鶯宿)	介護福祉士	140,000~157,900	9978401	
		言語聴覚士	185,300~300,000	10596001	
		薬剤師	200,000~400,000	10596001	
		看護師・准看護師	168,000~300,000	10596001	
テクノ電通 (仁佐瀬)	電気工事士	145,000~250,000	9207101		
(株)ニチイ学館 盛岡支店 (七ツ森)	医療事務	124,800~132,600	8376601	メディカルクラークまたは同等の医療事務資格	
社団医療法人 三和会 (板橋)	介護職員	154,000~197,000	9354401	介護	
	看護職員	204,000~253,000	9358501	看護	
正社員以外	社会福祉法人 のぞみ会 (板橋)	生活支援員 (希望ヶ丘学園/臨時職員/夜勤あり)	144,500~180,000	10804101	社会福祉主事あればなお可 (福祉関係の資格は取得見込み含む)
		生活支援員 (希望ヶ丘学園)	144,500~180,000	10564901	福祉関連資格 (取得見込み含む) あればなお可
	(株)サンメディックス (八卦)	介護職員 (契約社員)	155,000~180,000	7414801	介護
			145,000~170,000	7415201	資格不問

☎ハローワーク盛岡 (☎ 624-8902) (平日のみ) 9:00~17:00



皆さんの生活を支援する福祉の制度やサービスを紹介します！

～高齢者に元気と笑顔を届けるボランティア活動～

## シルバーリハビリ体操3級指導者養成講習会受講者募集

シルバーリハビリ体操は、体への負担が少なく、高齢でも楽しんで行える介護予防の体操です。体操を続けると日常生活の動作が楽になるといわれており、町は、体操指導者の養成をしています。講習会終了後は岩手県知事より認定証が交付されます。今年度からは地域限定指導者（地元の公民館や行政区内のみの活動）も募集しています。ぜひ、指導者として、ボランティア活動してみませんか？



体操経験の有無は問いません！やる気があれば初心者でも大丈夫です！

【日 程】 9月10日（木）、16日（水）、18日（金）、23日（水）、25日（金） いずれも9時30分から16時 ※5日間全て受講していただく必要があります

【会 場】 町総合福祉センター

【対象者】 雫石町に居住し、常勤の職を持たないおむね50歳以上の人で、講習終了後に地域でのボランティア活動（体操指導）に参加できる人

【受講料】 無料

【持ち物】 筆記用具、飲み物、上履き、昼食（昼食休憩は45分間です）

【その他】 運動をしますので、動きやすい服装で参加してください

【申込締切】 8月21日（金）

☎雫石町地域包括支援センター ☎691-1105

## 「高齢者の暮らしに役立つ便利帳」が完成しました！

年齢を重ねても、住み慣れた“雫石”で安心して暮らしていくための情報をたくさん集めた便利帳を作成しました。高齢者などに役立つ活動の場、運動や学びの場などの紹介や、日常生活に手助けが必要となった場合の暮らしに役立つ地域のさまざまなサービスなどを掲載しています。



また、ボランティア団体や困った時の相談場所などについても掲載し、高齢者だけではなく、幅広い年代の皆さんにも役立つ内容となっています。

「高齢者の暮らしに役立つ便利帳」を手にとって見たい人は、地域包括支援センターまたは社会福祉協議会までお問い合わせください。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。ぜひ皆さんの生活にご活用ください。

☎雫石町地域包括支援センター ☎691-1105

## 障がい者の就業・生活支援の移動相談会のご案内

盛岡広域障害者就業・生活支援センター（盛岡市）では、就業・生活上の問題について相談したい人や、障がい者などを雇用している事業主への支援や助言を行っています。

今回、来所相談が難しい人に移動相談会を開催することとなりました。就労支援の相談員が面談し、支援内容の説明などを行います。お気軽にお問い合わせください。

【開催日】 7月29日（水）

午前の部 10時から12時

午後の部 13時から15時

※相談は予約制となります

【場 所】 町総合福祉センター 大会議室

☎盛岡広域障害者就業・生活支援センター ☎605-8822

## \* こんにちは！健康子育て課です

今月は、今年度新たに始まった、つどいの広場交流事業「はぐくみ広場」についてご紹介します。「はぐくみ広場」とは、子育てをする父母（祖父母）のリフレッシュ、育児に関する不安解消や運

動不足の解消を目的としています。毎月第3金曜日に講師を招き、子どもも大人も一緒に参加できる「ファミリーヨガ」、「まご育て講座」、「モグモグゴックン相談会」を開催しています。

### 《はぐくみ広場事業》

#### ファミリーヨガ

年6回（6月・7月・10月・11月・1月・2月）の開催で、初心者でも安心してヨガインストラクターとともにヨガ体験！運動不足の解消による健康づくりを目的としています。



#### まご育て講座

年3回（5月・8月・12月）の開催で、助産師・歯科衛生士による最近の子育て情報や、子どもの成長のために家族みんなでできることなどを教えてもらいます。

#### モグモグゴックン相談会

年3回（4月・9月・3月）の開催で、離乳食、食事の進め方など、栄養たっぷりの毎日の食事づくりの相談に管理栄養士がお応えします。



### 《イベント情報》

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によって中止になる場合があります。

#### \* 早石町保健センター（万田渡 74-1 ☎ 692-2227）

※健康センターのつどいの広場開放事業は当面休止となりますが、「はぐくみ広場」と「にこにこ広場」を隣接する保健センター大会議室で開催します。イベント当日に発熱があったり体調が悪い人は参加をご遠慮ください。

イベントなど	対象	実施日時	予約	定員	内容
はぐくみ広場	子育て中の親と子、祖父母と孫（町内在住者に限る）お連れのお子さんも参加可能	7月17日（金） 10時～12時	必要	6人（先着順）	ファミリーヨガ 持ち物▷フェイスタオル・飲み物
にこにこ広場	子育て中の親と子、祖父母と孫（町内在住者に限る）	8月7日（金） 10時～12時	不要	—	工作内容「うちわづくり」 親子で一緒にリズム遊びや手遊び、工作をします。

#### \* 早石町地域子育て支援センター（板橋 104-1 セツ森保育園内 ☎ 692-0722 ● nanahoiku@bird.ocn.ne.jp）

※言葉の相談も行っています。予約が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

イベントなど	対象	予約	実施日	時間	内容
なないろ広場（開放日）	子育て中の親と子、祖父母と孫	不要	各ひろば、行事以外の日	9時30分～16時	親子が気軽に立ち寄りおもちゃや遊具で自由に遊ぶことができます。
青空ひろば			7月29日（水）		泥んこ遊びをしよう！ ※汚れてもいい服装・着替えの用意を
手作りおもちゃ			8月26日（水）		金魚を作って金魚すくい遊び
ころころひろば	0～1歳半の子と保護者	不要	7月15日（水）、 8月5日（水）、 8月19日（水）	10時～11時30分	手形・ふれあい遊び、身長体重測定
なかよしひろば	1歳半～就学前の子と保護者		8月12日（水）		すいか割り大会
誕生会	4、5、6、7月生まれの子と保護者		7月22日（水）		身長体重測定 記念写真を撮り、カードにしてプレゼント
給食体験会	4、5、6、7月生まれの子と保護者	必要 ※3組	7月22日（水）	お問い合わせください	保育園の給食を親子で体験 ※誕生会とセットでの参加でも、給食体験会単独での参加もできます。

#### \* 早石町児童館（源大堂 72-1 ☎ 692-4455）

利用時間▶平日：13時～18時、土日祝日：9時～18時。夏休み期間は全日10時～17時  
利用対象▶幼・小・中・高校生（利用には登録が必要です）

イベントなど	対象	実施日時	その他
一輪車教室	小学2年生～6年生	毎週木曜 15時30分～17時 毎週土曜 10時～12時	児童館の申込用紙に記入して申し込んでください。



5月8日～6月22日

## 来庁者を花でお出迎え 役場庁舎内に色とりどりのユリの花開く

町は、役場庁舎や道の駅雫石あねっこなどの町関係施設にスカシユリとオリエンタルユリを合わせて1,800本展示し、町産花きをPRしました。

この取り組みは、花き卸売業者の(株)大田花き(東京都大田区)による「花きの長期保管技術実証事業」で、新型コロナウイルス感染症の影響で業務需要が低迷した花きを活用し、公共施設などで日持ち調査を行うことで、今後の花きの生産・流通・販売に生かすものです。

町は、モニターとして本事業に参加し、式典のキャンセルなどで需要が低迷した町産ユリをPR。庁舎ロビーや玄関に飾られたユリを見た来庁者からは「庁舎が華やかにみえる」「いい香りがする」などといった声が上がりました。



色とりどりのたくさんのユリの花が役場庁舎を彩りました

# TOWN TOPICS

タウントピックス

## まちの話題 ・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

☎政策推進課広報担当

☎ 020-0595 (住所不要)

☎ 692-6570

FAX 692-1311

✉ kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

6月4日

## 幅広く自衛官の募集活動を行う 自衛官募集相談員に高橋さんを委嘱



▶委嘱状を手にする高橋さん(中央)

6月4日、自衛隊募集相談員委嘱状交付式が行われ、高橋茂樹さん(天戸)に雫石町長と自衛隊岩手地方協力本部長の連名で委嘱状が交付されました。

交付にあたり、猿子町長から「自衛隊は国防優先ではありませんが、災害時の協力などもあり、そのおかげで今の雫石町があります。高橋さんのお力をフルに発揮して活躍いただきたい」と挨拶がありました。

高橋さんの任期は2020年5月1日から2022年4月30日までの2年間で、入隊希望者の情報提供や対象者情報の提供、入隊者本人や家族・企業などへの説明、入隊予定者への激励や問題解決の支援など、幅広く自衛官募集に関する活動を行います。

6月3日～

## マスク回収ポスト「アマビエ君」 町内各地の施設に出現！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを回収し、必要とする人や福祉施設などに再配布して有効活用する「TUNAGI(つなぎ)マスクプロジェクト」が雫石町社会福祉協議会ボランティア活動センターを中心として実施されています。

町内の施設などには疫病の流行を防ぐとされる妖怪・アマビエをかたどったマスク回収ポスト「無病息災アマビエ君」が出現し、未開封・未使用の布マスクや不織布マスク(なお、手作りマスクは除く)を募集しています。必要とする人にマスクが届くよう、皆様のご協力をお願いします。

設置場所は、町総合福祉センター、町役場、町中央公民館、4地区公民館、町健康センターおよびまちおこしセンターしずく×CANで、7月31日(金)まで不要なマスクをお待ちしています。



◀カラフルなアマビエ君がお待ちしています(写真は町役場)

6月17日

## 郷土を元気に！ 栗中生が軽トラ型プランター作成

6月17日、栗石中学校(藤沢崇校長、生徒数372人)の1年生121人が軽トラ型プランター作りに取り組みました。この取り組みは、まちおこしセンターしずく×CANが企画、しずくいし軽トラ市実行委員会が協力して実現しました。生徒らは、型どおり真っすぐに木を切ることに苦戦しながらも、切り終わったパーツを組み合わせて20個の軽トラ型プランターを完成させました。完成品には元気を届けるために生徒らが思い思いの絵を描き、商店街にマリーゴールドとともに届けました。7月12日に今年初めて軽トラ市が開催される際には、生徒たちの作品が商店街を明るく鮮やかに彩ります。



元気を届けるために ▲商店街にプランターを届ける生徒

6月9日～12日

## 「人権の花」運動を実施 児童らが花を通じやさしい心を育む

6月9日から12日、町内の各小学校や各地区公民館などで「人権の花」運動の花植え作業が行われました。この運動は、草花の世話を通じて命の大切さや相手を思いやる気持ちを身に付けてもらうことを目的に毎年行われているものです。

御明神小学校(高橋正好校長、児童数75人)では9日に花植えが行われ、3年生の児童15人は「かわいい」「きれいに育てね」「水やりが楽しみ」などと話しながら、プランターにベゴニアやペチュニアを植えていました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行われている人権擁護委員が各学校を訪問しての人権啓発活動は行われず、児童や職員のみで花が植えられました。植えられた花は今後も大事に育てられ、各小学校や各地区公民館を彩ります。



花を植える御明神小学校の児童

6月15日、25日

## 栗小4年生の「総合的な学習の時間」 「栗石の昔、今、未来」を学ぶ

栗石小学校(阿部あずさ校長、児童数276人)の4年生48人を対象とした「総合的な学習の時間」で「栗石の昔、今、未来」と題した授業が行われました。

6月15日には、「栗石・昔語りの会」の菅原好美さんと高橋トミさんによる方言の講座が行われ、菅原さんによる方言クイズや高橋さんによる昔話「駒ヶ岳」が披露されました。児童たちは普段聞き慣れない栗石の方言に首を傾げながらも、耳をそばだてて聞き入っていました。また、町役場の文化財担当と観光振興担当からは栗石の歴史や文化、年中行事、亀甲織、全日空機と自衛隊機の衝突事故(栗石事故)およびそれに伴い始まった静岡県富士市との交流など、栗石町の昔から今、そして未来へ繋がっていく話が語られ、児童たちはメモを取りながら、また実際に町内の遺跡から発掘された土器や石器などを興味深そうに手に取って歴史を学んでいました。

続いて25日には、栗石町婦人会の皆さんの手ほどきを受けて町の伝統芸能である「よしゃれ踊り」を体験。児童たちは「よしゃれ」の由来や「栗石よしゃれ祭」が始まった経緯を学んだあと、初めての踊りに戸惑いながらも「よしゃれ」を踊り、「衣装が暖かった」「踊りが難しかった」「うまく踊れた」と口々に感想を語っていました。



▶昔話「駒ヶ岳」を披露する高橋トミさん(左)



▶町内で発掘された土器を手に取る児童たち



▶伝統芸能よしゃれを踊る児童たち

プロバスケットボール「B1リーグ」西地区・京都ハンナリーズへの入団が決定

# 細川一輝さん(22歳・晴山)

●ほそかわ・かずきプロフィール：1997(平成9)年10月17日生まれ。両親と兄の影響で小学校からバスケットボールを始め、栗石中、一関工業高校および上武大学で活躍。大学在学中に特別指定選手として「B2リーグ」群馬クレインサンダーズに所属し、今年7月「B1リーグ」西地区・京都ハンナリーズに入団。ポジションはシューティングガード(SG)。身長187cm、体重92kg。

●京都ハンナリーズ：京都を拠点とするプロバスケットボールチームで、17-18シーズンで「B1リーグ」西地区2位、18-19シーズンでは同3位の成績を収めた強豪。メインアリーナはハンナリーズアリーナ(京都市体育館)。チームカラーはあさぎ色・白・黒。

**まずはチームの勝利に貢献できるように。個人としては日本代表も狙っていききたいです!**



「目標とする選手はNBAのルカ・ドンチッチ。体とタイミングの使い方がとても上手くて、観ていてすごい、真似したいと思う選手」と話す細川選手

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

## 大

大きく厚みのある体はさすがのプロ選手の雰囲気。一転、インタビュアーを始めると、緊張の面持ちで少々はにかみながら語り始めました。

「強い相手との試合では自分もモチベーションが上がって、プレーしている楽しいですが、たとえ試合に負けても強い相手を自分のプレーでいかに苦しめられたかを考えます。自分のやりたいプレーができなかったときは、なぜそれができなかったのかを考えます」と、常に考え研鑽する姿勢でプレーする細川選手。B1リーグ・京都ハンナリーズへの入団が決まり「B1でプレーしたい気持ちがとても強かったんです。こんなに早く目標が叶って嬉しいです。また、ここがスタートだと思えるので気が引き締まる思いですね」と表情を引き締めていました。

ミニバスケットボールを練習している小学生に向けて「自分もここからスタートしました。辛い練習もあるかと思いますが、誰でも努力すればプロに行けると思うので頑張ってください」とエールを送り、町民の皆さんには「野球やサッカーなどに比べてまだ盛り上がりが少ないスポーツですが、少しでも会場に来て興味を持ってもらえればいいですね。京都は遠いですが、私も多くの人に自分のプレーを見て元気になってほしいです」とメッセージ。京都をはじめ全国のコートで活躍する細川選手に期待しましょう!

### あとがき

●久々の「夢クローズアップ」、栗石町初のB1選手となった細川さん取材しました。今まであまり興味を持ったことなかったプロバスケットボールリーグについて下調べし、何とか滞りなくインタビューや写真撮影も終了。事前の準備が大変重要だということを実感させられました。(中)  
●先月号(No.899)の表紙について、数件お電話やお手紙でお褒めのお言葉をいただきました。まだまだ広報部署に異動して数ヶ月。これからも広報誌を読みたくなるような表紙の作成、読みやすいレイアウトに頭を悩ませながら作成に取り組みます。(明)

栗石町公式ツイッター▷@shizukukouhou  
防災行政無線が聞き取れなかったときは…  
電話応答サービス▷☎0800-800-6371(通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

### 新公共交通システムあねっこバス運行開始



2004(平成16)年  
4月1日から、新たな栗石の生活交通システム「しずくいしデマンドタクシー」(8月27日に愛称選考委員会)の先行で愛称を「あねっこバス」に決定。以下あねっこバス( )の運行を開始しました。あねっこバスは、いわてNPOセンターが運営を行い、運行は(株)栗石タクシーが担当し、安全で利用しやすいものにするため日々努力と改善に努めています。



中屋敷町長から記念品が手渡される「あねっこバス」名付け親の諏訪妙子さん(上町一・72歳、写真右)  
当時の10大ニュース第1位  
※文章は一部抜粋しています

平成  
あの日「しずくいし」